

令和3年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	5. 保健事業費	大事業	2. 特定保健指導事業
項	1. 特定健康診査等事業費	中事業	
目	1. 特定健康診査等事業費	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	第1章	ともに支え合い誰もがいきいきと暮らせるまち（福祉・健康・子育て）	5年間計画額	27,813	
臨時	補助	計画	0	0	5,688		実施計画	基本施策5	健康づくり	令和3年度	9,197
								施策2	生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります	令和4年度	9,431
										令和5年度	9,185
										令和6年度	0
									令和7年度	0	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	1,223	
本年度当初査定額	1,056	7,734

財源内訳	県支出金						その他	一般財源
本年度当初要求額	0						1,223	△1,223
本年度当初査定額	1,056						0	6,678

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、当日及び結果送付後に指導を分割して実施しています。 ・対象者自ら、生活習慣を改善し、生活の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・初回面接実施後3か月以上経過後の評価をもって終了とします。 	<p>(事業の目的) 対象者のリスクの数に応じた個別の保健指導を行うことで、その要因となっている生活習慣を改善し、生活習慣病予防を行います。</p>	<p>(事業の効果) 糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が減少することで、中長期的な医療費適正化につながります。</p>
<p>(事業実施上の課題点) ・指導対象の利用率の向上が必要です。</p>	<p>(前年度からの見直し点) ・集団健診会場で、特定保健指導に該当の基準（腹囲（BMI）＋血圧（＋喫煙））に該当した者に対し、会場、保健指導の導入と結果返却後の保健指導の予約を取るよう2段階方式に変更します。</p>	<p>(見積についての特記事項)</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
01	5,094	5,730	△636
03	780	789	△9
04	853	828	25
07	75	75	0
08	239	270	△31
10	472	460	12
11	203	209	△6
12	18	18	0

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
		04	01	01	02	04	00	特定健診等負担金	1,223	1,056	1,812
差引一般財源								△1,223	6,678	△1,812	8,490